

市政だより

おおむら

| | |
|----------------|-----------|
| 人口の動き | 法律相談日 |
| 3月1日現在 前月比 | 4月18日(木) |
| 人口 58,839 +115 | 9時30分～15時 |
| 男 28,317 +57 | 市役所市民相談室 |
| 女 30,522 +58 | お気軽にどうぞ |
| 世帯数15,699 +17 | |



新空港の完成も間近で飛躍的發展が期待される大村市の全望

節約ムードの新年度予算

市民生活優先で

62億163万4千円

重点施策に5本の柱

『福祉都市おおむら』を目指して昭和49年度一般会計予算 62億 163万 4千円が3月定例市議会に上程され慎重審議の末可決されました。

新年度の予算は昨年度より15.9%約8億5千万円の増額となりました。国・県の予算編成方針に基いて節約ムードの予算ですが、内容は市民生活を優先した福祉予算となっています。

特に重点施策として次の5つを柱としています

- 1 公共施設の整備
- 2 社会福祉の充実
- 3 教育の振興
- 4 産業の振興
- 5 土地・緑化対策

(次ページへ続く)

(ここをとして下さい)

『住みよいまちづくり』

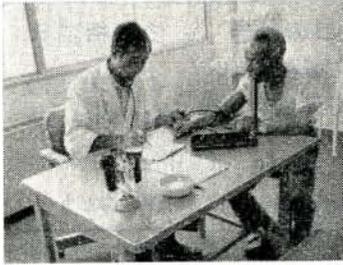
新年度予算で

さらに前進!!

新年度予算は福祉予算にふさわしく、幼児から老人に至るまで各階層に及ぶ幅広い施策が、もりだくさんに組みこまれ『住みよいまちづくり』が着々と進められます。

社会福祉面では

- 一、遺児の教育手当を支給
- 二、敬老金の支給を従来の七十五歳から七十歳に引き下げ



- 三、福祉センター(さくら荘)の利用者にバス代(一㎏以上)の片道補助
- 四、老人の健康診査(無料)を六十五歳から六十歳に引き下げ
- 五、難聴者のために福祉センターに聴力検査装置を設置
- 六、保育所を三ヵ所(竹松・松原・三浦)開設し、百八十名の保育児を収容などが主なもので、他市町村にさきがけた行政が積極的に行われます。

教育関係では



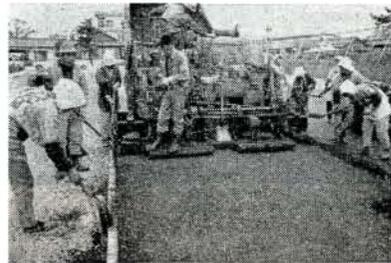
- 一、父兄負担の軽減(約三千百万円)
- 二、備品の整備(例えば放送施設や頭上投影機に四千六百万円)
- 三、小学校・中学校・幼稚園の建築費に約四億円
- 四、幼稚園の新設(三城)などで、待望の市民プールは四月に完成し今年の夏から利用されることとなります。

衛生関係では

- 一、日本脳炎・インフルエンザの予防注射を無料
- 二、ゴミの収集を無料
- など市民に直結したサービスにとつとめます。

土木関係では

- 一、道路の舗装・改良・側こう・橋りょうに約四億円
- 二、都市計画に約一億円
- 三、保安灯設置に五百七十万円(百四十五灯新設)
- 四、緑化に苗木三万本の生産などが主なもので、ますます住みよいまちとなります。



住宅建設として

- 一、池田・竹松に八十戸(四階建)建設
- 二、集会所のない団地七ヵ所に集会所建設
- などを予定し、緑化対策として、団地につじじ苗を植樹しつとめます。

農林関係では

- 一、農道の新設・改良・舗装に七千万円
- 二、農協・漁協・森林組合へ生産資金及びミカン対策預託金として一億三千六百万円
- 三、畜産公害に約五百万円
- など農林業の振興をはかり。



商工関係では

- 一、中小企業振興資金の預託金に一億円
- 二、商工会議所会館建設に七千万円の補助
- 三、中小企業従業員退職金共済制度の助成に二百万円
- など中小企業の育成につとめます。

交通安全関係では

- 一、「安全ポリー」を市内三十ヵ所に設置
- など県下でも珍しい交通安全の対策を立てて児童、生徒を交通事故から守るようしております。
- なお施策の大きなものとしては総額三百二十億円に及ぶ下水道工事の大事業が昭和六十五年完成を目標に、いよいよ本年度から工事開始の予定です。

住みよ

豊かな

調和の

とれた都市

がさらに前進します。



健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましょう。

(市民憲章)

◆親切で きまりを守る 市民になりましょう。(市民憲章)

一 春 の 一 全国交通安全運動 4月6日～15日



す。
新学期や行楽期をむかえて車を運転する人も歩行者も交通事故を起こさないように、お互いが注意しあいましょう。

△運動の重点▽

①歩行者事故、特に子供の事故防止

②自転車事故防止対策

③飲酒運転の追放

推進

国民健康保険

助産費など増額

昭和四十九年四月一日から

国民健康保険の助産費および葬祭費と、はり・きゅう施術に対する補助が次のように増額されます。

●葬祭費

国民健康保険の被保険者が死亡されたときは葬祭費として一万円(改正前は五千円)を支給します。

●はり・きゅう施術を受けるとき

国民健康保険の被保険者がはり・きゅう施術を受けたときは、一回につき二百円(改正前は百四十円)を市が負担します。回数は被保険者一人、月七回以内(改正前は月五回以内)です。

●助産費

国民健康保険の被保険者がお産をされたときは助産費として三万円(改正前は一万円)を支給します。

●入院助産を受けることができる制度です。
大村病院が児童福祉法による助産施設として取り扱われておりますがこれは保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができません。

者、運転者、運転者の雇主その他陸上交通に関係あるすべての者に、交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図るもので

- ◆スクール・ゾーンの整備 充実
- ◆母親と子供に対する交通安全教育の充実
- ◆幼児交通安全クラブの結成と育成

名誉市民第一号に

元市長の 大村純毅さん

三月定例会市議会は名誉市民第一号の名誉市民に決定し、大村純毅さん(七十歳 玖島 大村さんは旧大村藩三郷四四五番地の四)を第十三代目の当主で、昭和二十七年から四期十六年

今回制定された名誉市民は公共の福祉の増進又は文化の進展に貢献し、その功績が卓絶で市民の深い尊敬を受けた本市住民又は本市に縁故の深い者に対して贈られる称号で市長が市議会の同意を得て選定されるものです。

助産施設の利用は 早めに福祉事務所へ

昭和四十八年七月一日から国立大村病院が児童福祉法による助産施設として取り扱われておりますがこれは保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができません。この制度の適用を受けたい方は出産予定日がわかりましたら早めに福祉事務所にご相談下さい。出産直前にご相談されても適用できない場合があります。

自動車お持ちの

皆さんへ

自動車税の納期

5月15日～31日

▼自動車税の納期限は五月三十一日です

本年度から自動車税は五月十五日から五月三十一日まで年税額を一度に納めていただくことになりましたので注意下さい。

▼自動車税の納税証明の方法が変わります

自動車税の継続検査(車検)を受けられるときに必要な自動車税の納税証明書は昭和四十八年度まではスタンブ・カード式のものを使用しておりましたが、本年度からこの納税証明書を次のように改めました。

この納税証明書がないと自動車税の継続検査(車検)が受けられませんので注意下さい



老人をうやまい 伸びゆく子供の夢を

水道料金徴収

委託人決まる

委託の範囲

水道料金及び督促手数料

委託期間

昭和四十九年四月一日～昭和五十年三月三十一日

委託人及び区域

片町七一 武田千鶴子

(竹松地区、松原地区及び西大村地区の一部)

森園郷六二六の七 辻ハヤノ

(大村地区及び西大村地区の一部)

幸町六四の三 森 タネ

(片町地区第二町内)

昭和四十九年度の水道料金徴収委託人が次のとおり決まりました。

- (1) この納税通知書によって自動車税を真税の収納機関に納付される場合には、領収証書といっしょにこの納税証明書にも「領収日付印」を受け下さい。
- (2) 納税証明書の「登録番号」と「有効期限」の欄が××××印でまっ消されているものは、昭和四十八年度以前分の自動車税が滞納となっているためですから、この場合は納税証明書として使用することはできません。
- (3) 次の場合には、もよりの県税事務所、支庁税務課または自動車税事務所まで自動車税納税証明書として使用すること
- (4) 証明書を紛失したとき、または汚損もしくは棄損したとき。

原爆事務は 社会課に変更

原爆事務は次のとおり変更になりました。

一原爆手帳の申請、居住地変更手続などについては従来大村保健所で取扱っていましたが四月一日から市社会課で受付事務を開始します
二原爆手帳を受けておられる方が死亡された場合、手帳の返還、葬祭料の請求などの事務も市で受け付けます。
※その他不明の点については市社会課にお問合せ下さい

未請求の方は早く

特別弔慰金

昭和四十九年四月一日から昭和四十七年三月三十一日まで亡した場合特別弔慰金が支給されます。
未請求の方は早めに請求して下さい。

そだてましょう。

(市民憲章)

こんなときは

検査審査会へ

検査審査会は、新憲法の精神にそって、刑事司法民主化の使命を果たそうとするもので、有権者の中からくじで選ばれた十一人の検査審査員が起訴権を独占する検査官の仕事のやり方を審査するための制度です。
詐欺、おどし、交通事故などの被害にあって、警察や検察庁に訴えたが検査官がその事件を裁判にかけてくれない。どうもなっとくできない……そういう不満をもっている方は検査審査会へ気軽に相談下さい。費用は一切ありません。

検査審査会事務局
長崎市万才町九番二六号
長崎地方裁判所内
(電話)六一一五(一番)

4月の日曜当番医

| 日 | 診療科目 | 医院名 | 所在地 | 電話 |
|----|-------|-------|-----|--------|
| 7 | 内科 | 田中醫院 | 乾馬場 | ②-2724 |
| | 整形外科 | 松永整形 | 並松 | ②-4300 |
| | 内科 | 上田内科 | 田下 | ⑤-7035 |
| 14 | 耳鼻科 | 海江田医院 | 駅通り | ②-3329 |
| | 内・小児科 | 朝長医院 | 辻田 | ②-3266 |
| | 小児科 | 田川小児科 | 皆同 | ⑤-8545 |
| 21 | 外科 | 松尾外科 | 東本町 | ②-3331 |
| | 内科 | 尾尾医院 | 西三城 | ②-2056 |
| | 内科・外科 | 原医院 | 竹松 | ⑤-8427 |
| 28 | 眼科 | 楠木眼科 | 東本町 | ②-2711 |
| | 外科 | 田崎医院 | 古萱 | ②-2345 |
| | 内科 | 沢田医院 | 瀬 | ⑤-7603 |

◆ 水と緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう。

おしらせ



注射と検診

たずねしますので、必ず調べてきて下さい。

小児マヒ生ワクチンの投与をうけましょう

該当者 生後三ヵ月以上経過したもので初回投与をうけていないもの、および二回目の投与がすすんでいないもの。
料金 無料ですが、昭和四十八年度の市民税の税額をお
つてきて下さい。
なお、当日は母子手帳をも

禁忌者

- (1) 発熱や下痢をとともう急性疾患者
- (2) 重症結核患者、心臓血管系疾患者、病後衰弱者、栄養障害者
- (3) 種痘および麻疹ワクチン接種後一ヵ月を経過していないもの。

生ワクチン投与 日程表

| 会場名 | 投与日 |
|---------|------|
| 市役所 | 4/9 |
| 萱瀬出張所 | 4/9 |
| 諏訪公民館 | 4/10 |
| 三浦診療所 | 4/10 |
| 鈴田出張所 | 4/10 |
| 竹松本町公民館 | 4/11 |
| 福重出張所 | 4/11 |
| 中地区公民館 | 4/12 |
| 松原出張所 | 4/12 |

※時間はいずれも午後2時～3時

妊婦及び乳幼児健康相談

| 月日 | 場所 | 時間 |
|-------|-------|---------------------------|
| 4月9日 | 鈴田出張所 | 9:30～11:00 |
| 4月11日 | 萱瀬出張所 | 13:30～15:00 |
| 4月12日 | 竹松出張所 | 9:30～11:00 13:00～15:00 |
| 4月17日 | 松原出張所 | 9:30～11:00 |

※11日は幼児検診のみ
12日は乳幼児相談のみ

なお、当日は受付が大変混雑しますので、つり銭がいらぬようご協力下さい。
※日程は左記のとおり

犬の避妊を

狂犬病定期予防注射実施期間中に申請のあったものに対しては、補助金がつきます。
▽オス 一頭当たり手術料三千円(飼い主二千八百円負担)
▽メス 一頭当たり手術料六千円(飼い主五千円負担)

犬の登録と

狂犬病予防注射

対象 生後九十一日以上の子犬
手数料 登録 一頭 三百円
注射 一頭 三百円

犬は丈夫な鎖などでつないでつれて来て下さい。
又、登録と注射がすんだ犬には、首輪に必ず鑑札をつけて下さい。

犬の登録と狂犬病予防注射

日程表

| 月日(曜) | 実施場所 | 実施時間 |
|---------|-----------|-------------|
| 4/8(月) | 市役所 | 10:00-15:00 |
| 4/9(火) | 今村公民館 | 10:30-11:00 |
| | 溝陸公民館 | 11:15-11:30 |
| | 三浦出張所 | 13:00-14:00 |
| 4/10(水) | 農協 西部支所 | 14:30-15:00 |
| | 平小川(倉田宅前) | 10:00-10:30 |
| | 鈴田出張所 | 11:00-12:00 |
| 4/11(木) | 岩松駅前 | 13:00-14:00 |
| | 大多武婦人ホーム | 14:30-15:00 |
| | 中地区市民センター | 10:00-15:00 |
| 4/12(金) | 福重出張所 | 10:00-11:30 |
| | 富ノ原公民館 | 13:30-14:20 |
| | 植松公民館 | 14:40-15:15 |
| 4/13(土) | 原口住宅公民館 | 10:00-11:00 |
| 4/15(月) | 諏訪公民館 | 10:00-11:30 |
| | 池田公民館 | 13:30-14:00 |
| | 微神堂前広場 | 14:30-15:00 |
| 4/16(火) | 野岳湖バス停 | 10:30-11:00 |
| | 東光寺公民館 | 11:15-11:30 |
| | 松原出張所 | 13:00-14:00 |
| 4/17(水) | 武留路公民館 | 14:30-15:00 |
| | 竹松出張所 | 10:00-15:00 |
| | 黒木バス終点 | 10:00-10:15 |
| 4/18(木) | 黒木小学校 | 10:30～11:00 |
| | 久良原営林署 | 11:15～11:30 |
| | 萱瀬出張所 | 13:00-14:00 |
| | 南川内(鶴本宅前) | 14:15-14:30 |
| | 萱瀬小学校 | 14:50-15:10 |
| 4/19(金) | 農協第一支所 | 15:20-16:00 |
| 4/19(金) | 大村保健所 | 10:00-15:00 |

※12時～13時は休けいします。

妊婦教室



※希望者は、印章持参の上予防接種会場で申込み下さい。

時間 午後一時から
場所 大村保健所

三歳児健康診査

この健診は、お子さんの心身の発達を正しく知る上にも大切です。お繰りあわせおでかけ下さい。

対象 昭和四十五年十月生まれの人、及び昭和四十五年四月から昭和四十五年九月生まれの人で、まだ健診を受けていない人
日時 四月二十三日
午前九時三十分～十一時
午後一時～二時三十分
場所 市役所大会議室
料金 無料
※母子健康手帳を必ず持参して下さい。

(市民憲章)

試験

一級及び二級土木
工事技術者試験

受験資格 学歴によって一定の実務経験年数が必要
試験日 ①一級試験六月三十日
②二級試験八月十一日

申込提出書類 ①受験申込書類
②受験用申請書類 ③学校卒業証明書 ④住民票 ⑤二級土木施工管理技術検定合格書の写し (二級ののみ)

申込受付期限 四月十五日
申込書類及び受験の手引の申込先

九州建設弘済会
福岡市中央区薬院2-14-21

※「受験申込書類及び受験の手引」の請求は「申込書類及び受験の手引」一組 二百円 (郵送で請求時は送料共一組二百六十円) 切手不可、「二級申込書類請求」又は「二級申込書類請求」と明記

募集

市奨学生を募集

資格 (一)大村市民またはその子女で高等学校に在学中の者 (二)品行方正、学業成績優秀且つ身体強健な者 (三)経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者
貸与月額 二千元
募集人員 十名
募集期間 四月二十日まで
手続 各高等学校または市教育委員会に出願書類があり

ご寄付ありがとうございます

ごさこまました

子供の家と同陽寮へ
駅通り、とみや、玩具
店の高以良効さんは、沢
山の玩具をめぐまれない
児童の養護施設の子供さ
んに寄付されました。

ますので高等学校校長を經由して提出すること
※詳しくは市教育委員会庶務課へ

明確い参院選の
標語募集

目的 第十回の参議院議員通常選挙が近づきました。この選挙で一人でも多くの投票参加を呼びかけ、また明るく正しくするための啓発活動に使用する。選挙標語を募集します。
一句即有権者の胸をうつような名作を応募して下さい。
応募 標語は自作、未発表のものに限ります。官製ハガキ一枚に一句、一人二枚までとします。ハガキに住所、氏名職業、年齢を記入して下さい
送り先 東京都千代田区平河町二一四一三
明くる正しい選挙推進全国協議会、標語係 (千四)

締切 四月十日 (当日消印有効)
賞金 一等 一名 三万円
二等 三名 各一万円
三等 十名 各三千元
佳作 若干名 記念品
発表 五月十五日新聞、放送を通じて発表

催しもの

春の合同
グループ展

中央公民館、中地区公民館で、数多くのグループ活動が行われておりますが、その合同の作品展を開きます。
期間 四月四日～四月十日
場所 中地区公民館
展示の内容
フラワーデザイン、フランク・ス刺繍、洋画、写真、手芸品、生花の約六百点

その他

小鳥がほしい

市は、大村公園内に三十平方メートルの小鳥専門の小屋を造り、四月からオープンしました。
小鳥の処置にお困りの方や小鳥を寄付なさりたい方は市土木課へ申して下さい。

四月の射撃予定

池田射撃場
○二日から六日まで
○十日から十三日まで
○十五日から二十日まで

史跡めぐり

大村の碑 (3)

川原悠々句碑

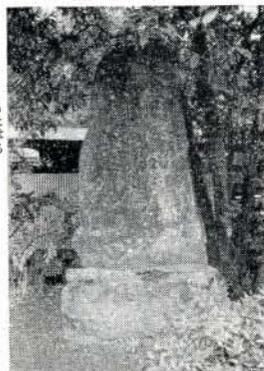
常ならば言ひ消すほどよ初靈

て漢学を学んだ。五年のち、千綿村民の熱望で横目役(今の警察)についたが、村民の教育にも大いに力を注いだ。文政二年(一八一九年)彼軒、千綿、江州村の代官に抜てきされた。

春の訪れに対する感動をはざれよく表現した俳人悠々の不朽の名句とされている。その句碑が片町の稲荷神社の境内に、かしの木のたれ下った枝葉におおわれ、ひっそりと建っている。本市ではまれにみる貴重な句碑といえよう。

悠々は、本名を川原元治と言ひ、安永五年(一七七六年)千綿に生れたが、幼くして父を失ひ、上小路の緒方家で養育された。少年時代、藩校五教館に学び、優秀な成績であったので、のち、館の舎長、表会頭となったが、病弱のため職を辞し、休養に専念した。その後、病気の回復を得て川棚に移り、習字の師匠をす

た。後年、草場の池の坊に「三時庵」を結び、句作に専念し有名な「てき苞集」を著した。窓辺の槐の木にちなんで「槐窓」とも号した。安政四年(一八五七年)後木場の自宅で死去八十二歳。



大村の碑 (3) 川原悠々句碑



公害や交通事故を起こさないようにしよう。

(市 民 憲 章)